

今後の生駒市立幼稚園のあり方について

〔 諮問事項 1

「就学前教育・保育のあり方に関する基本方針」に掲げられた
取組の具体的な進め方について

〕

答申にあたって

すべての子どもの良質な成育環境を保障し、子どもや子育て家庭を社会全体で支援することを目的として、平成24年8月にいわゆる「子ども・子育て関連3法」が成立した。その後、平成27年4月から子ども・子育て支援関連の制度、財源を一元化して新しい仕組みを構築し、質の高い学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、地域の子ども・子育て支援の充実を図り、一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指し、子ども・子育て支援新制度がスタートした。

本市では、総合教育会議での議論等を経て、平成28年6月に教育行政の根本方針となる生駒市教育大綱を策定した。この大綱で定める基本方針の一つとして、「子育てを楽しめる地域づくり」を掲げ、子育て支援、就学前教育の充実・強化に取り組んできたところである。

しかしながら、社会環境の変化に伴い、就学前教育・保育のあり方が多様化し、少子化もあいまって、公立幼稚園の園児数は年々減少している状況である。

このことから、平成30年2月に就学前教育や保育サービスを適正に提供するために、本市としてのビジョンを示し、保護者ニーズを踏まえた幼稚園・保育所の活用、こども園の整備など、今後の方向性について、その基本的な方針を提示するため、「就学前教育・保育のあり方に関する基本方針」が定められた。

生駒市学校教育のあり方検討委員会では、就学前教育・保育部会を設け、「就学前教育・保育のあり方に関する基本方針」に基づき、本市の公立幼稚園が抱える課題を整理及び公立幼稚園ごとの今後のあり方について協議し、公立幼稚園の施設規模適正化の方向性を示すことができた。

生駒市教育委員会においては、この答申を尊重した上で、公立幼稚園の今後のあり方について十分検討し、市長部局との連携のもと、生駒市の子どもたちの未来のために真摯に教育行政に当られることを願う。

令和2年2月

生駒市学校教育のあり方検討委員会
委員長 前田 康二

目 次

第1章 生駒市の就学前教育・保育施設について	1
1 就学前教育・保育施設の現状	
2 就学前児童数の推移と就学前教育・保育施設の利用状況	
第2章 公立幼稚園の現状と課題	2
1 園児数の推移	
2 これまでの取り組み	
3 園児数減少の要因	
4 市立幼稚園の課題	
第3章 今後の公立幼稚園のあり方について	4
1 公立幼稚園の役割	
2 保幼小接続事業の推進	
3 「望ましい」幼稚園規模の評価項目と考え方	
(1) 幼稚園の適正配置	
(2) 幼稚園の望ましい運営体制	
4 こども園化にあたっての評価項目と考え方	
第4章 今後の公立幼稚園の施設規模適正化の方向性	6
1 方向性の検討	
2 幼稚園の統合	
3 幼稚園のこども園化	
第5章 その他の方策・方向性	9
1 地域と連携・協働の推進	
2 預かり保育の拡充	
3 今後の公立幼稚園の施設規模適正化の検討にあたっての進め方について	
【資料編】	11

第1章 生駒市の就学前教育・保育施設について

1 就学前教育・保育施設の現状

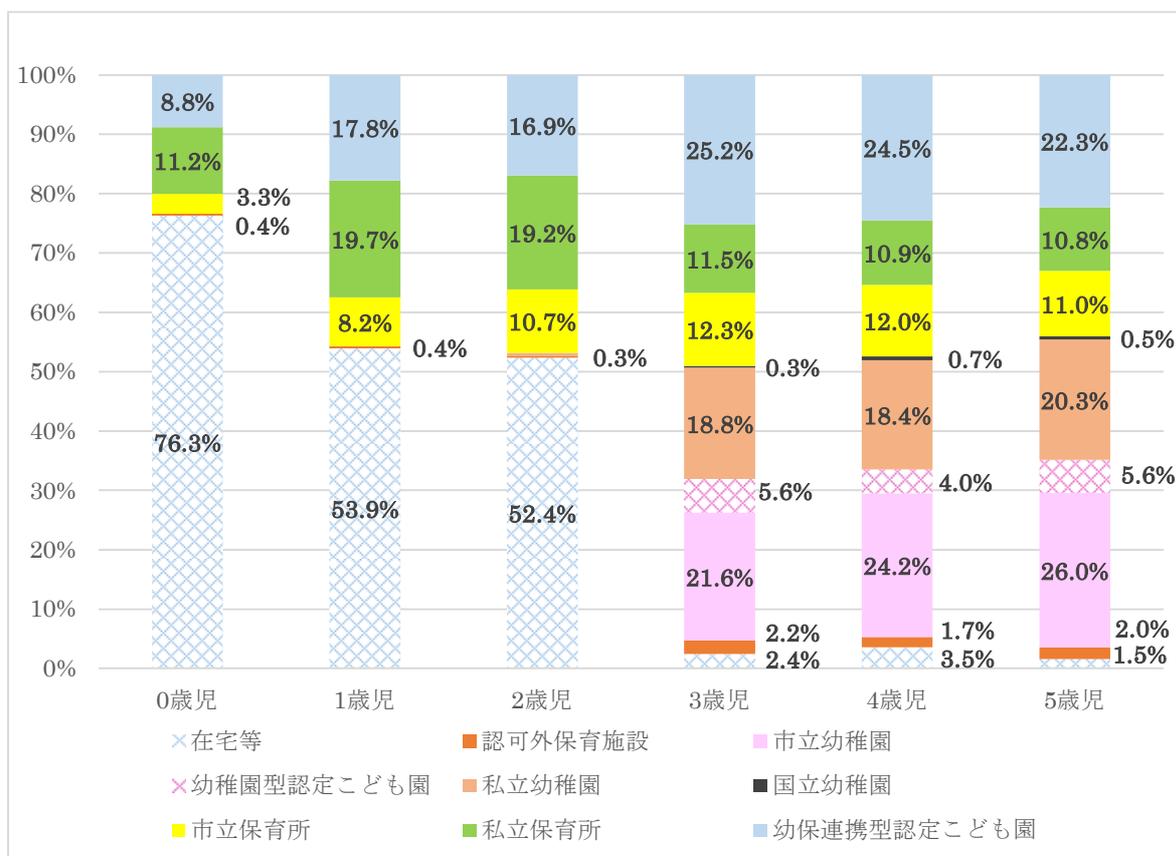
本市は、東西約 8.0 キロメートル、南北約 15.0 キロメートルと南北に細長い形をしており、その全域を網羅するために、公立では幼稚園 7 園、認定こども園 1 園、保育所 4 園を設置し、更に私立の幼稚園 4 園、認定こども園 7 園、保育所 14 園（事業所内保育所、小規模保育事業を含む。）が配置されている。

2 就学前児童数の推移と就学前教育・保育施設の利用状況

本市の就学前児童数（0～5歳の児童数）は、平成24年度以降、緩やかに減少しており、今後も減少傾向は続くと考えているところである。

本市における就学前児童の状況を見ると、0～2歳は施設に通わず在宅で過ごしている児童が最も多いものの、1歳から保育所に通う児童が増え、2歳では全体の約4割を占めている。また、3歳からは、これまでの在宅児が幼稚園に通い始め、幼稚園に通う児童も3～5歳児人口の約4割となり、3歳以上では、ほとんどの児童がいずれかの就学前教育・保育施設に入所（園）している状況である。

生駒市の就学前児童の入所（園）状況（令和元年10月1日現在）



第2章 公立幼稚園の現状と課題

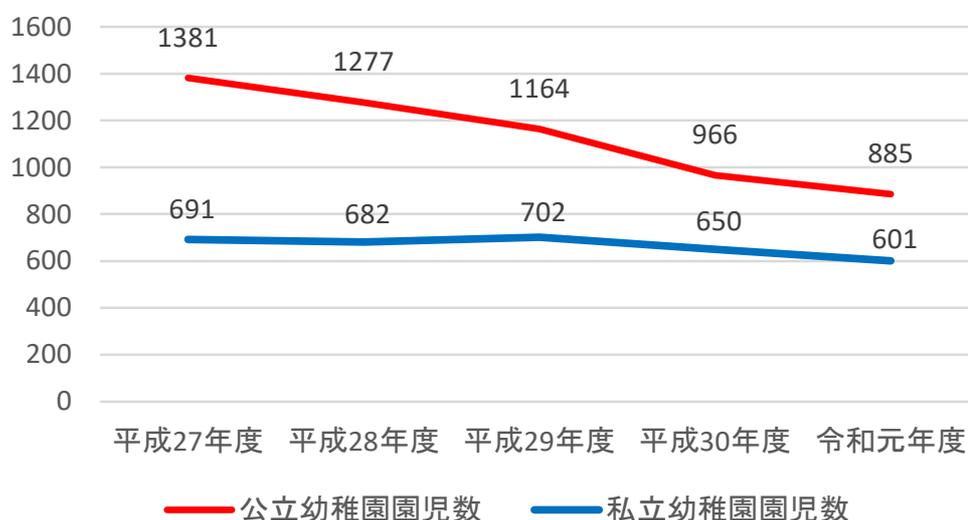
1 園児数の推移

公立幼稚園の園児数は、近年減少が続き、平成24年度以降は毎年約75人ずつ減少しており、認可定員に対する充足率も、平成24年度で97.1%であったものが令和元年5月1日では56.3%となっている状況である。

園児数は、全園で減少傾向にあるが、多くの園で周辺の住宅開発が落ち着き、就学前児童数が減少したことにより園児数が減少していると考えられる。特に近隣に私立幼稚園や保育所が存在する園では、過去5年間で大幅に減少している状況である。(なばた・俵口・あすか野・桜ヶ丘・壱分)

(各年度5月1日現在)

園児数推移



(各年度5月1日現在)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
公立園児数	1,381人	1,277人	1,164人	966人	885人
定員充足率	78.9%	72.9%	74.1%	61.5%	56.3%
私立園児数	691人 (433人)	682人 (435人)	702人 (456人)	650人 (423人)	601人 (401人)
定員充足率	81.3%	80.2%	82.6%	76.5%	70.7%

注1)南こども園及び認定こども園生駒幼稚園の2号認定児を除く。

注2)平成30年度以降は、平成29年度をもって閉園した高山幼稚園を除く。(平成29年度までは9園、平成30年度以降は8園)

注3)私立園児数の()数は、市内からの通園児で内数

2 これまでの取組

本市では、入園希望者を全員受け入れることができる態勢を整え、公立幼稚園としては珍しい通園バスを運行するとともに、平成13年度以降、いち早く全園で3年保育を実施してきた。

さらに、保護者ニーズの高まりを受け、平成19年度からは預かり保育を実施し、平成24年度からは現在認定こども園となっている生駒幼稚園において、また、平成28年度からは南幼稚園においても、長期休業中も含めた長時間預かり保育を行うなど、保育機能の付加・拡充にも努めてきた。

公立幼稚園では、幼稚園で活動することの楽しさを知り、教師との信頼関係や友達とのかかわりの中で、心身ともに生活経験が豊かになり、集団生活を順調に送れるよう、3歳児からの保育を実施している。

また、未就園児の集いや園庭開放を行い、地域の子どもたちの遊び場、交流の場としての役割を担い、保護者の子育て相談の場を提供するとともに、地域との連携・協働にも力を入れている。

さらに、平成29年度奈良県のモデル事業である「幼児期の教育と小学校教育の育ちをつなぐ幼小接続事業」の指定を受けたいちぶちどり保育園、壺分幼稚園、壺分小学校の研究モデル事業の成果を生かし、全園で小学校への接続に対する取組を進めている。

3 園児数減少の要因

本市では、就学前児童人口が平成24年度から減少に転じ、この8年で約700人の減少となっている。また、児童の通園等の状況をみると、保育所入所希望者は年々増加しているが、公立幼稚園の園児数は減少が続いている。

女性の社会進出、共働き世帯の増加、核家族化のほか、様々な家族の形態などから保育所入所希望者が増加し、保護者ニーズは児童を低年齢から、また、長時間預けることに移行している。

現在、認定こども園生駒幼稚園、南幼稚園を除く公立幼稚園は、預かり保育を教育時間前には実施せず、教育時間後も原則として午後4時30分までとし、水曜日は実施していない状況である。前述のように、住宅開発が落ち着いたことが園児数減少の要因の一つではあるが、公立幼稚園の運営形態と主要駅から離れているという立地条件が保護者ニーズに合わなくなってきたことが園児数減少の主な要因と考える。

4 公立幼稚園の課題

公立幼稚園の園児数の減少に伴い、少人数の園では、集団の中で多様な考え方にふれ、試行錯誤する機会が少なくなりやすく、人間関係においても固定化しやすくなる傾向にある。

その一方で、保育所では待機児童が発生しており、長時間保育や子育て支援事業など多様化する保育ニーズに十分対応できていない状況である。

このような課題から、生駒市では、今後幼稚園に更に保育所的機能を付加したり、適正な学級規模に対する取組、余裕教室の活用などを進めるとともに、それぞれの幼稚園の実情を勘案し、全ての公立幼稚園をこども園化するのではなく、幼稚園として

存続させるものとかども園化を進めるものなど、園児数の推移や地域のニーズ等を踏まえた取組を進める必要があると考える。

第3章 今後の公立幼稚園のあり方について

1 公立幼稚園の役割

平成24年に策定した生駒市立幼稚園・保育園教育・保育統一カリキュラムを平成30年度の幼稚園教育要領、保育所保育指針の改訂に合わせて、時代に即したものにすため、新しい要領の方向性を踏まえた見直しを図り、新たな統一カリキュラムに沿った取組を進めてきたところである。

生駒市では、これまでから幼稚園教育研究会、交流学習会などの開催、公立幼稚園と私立幼稚園の合同園長会を開催し、互いに連携を深めてきた。

また、未就園児の集いや園庭開放を行い、地域の子どもたちの遊び場、交流の場としての役割を担い、保護者の子育て相談の場を提供するとともに、地域との連携・協働にも力を入れている。

公立幼稚園の役割として公教育の公平性を確保し、私立の就学前教育・保育施設との関係性を保ちながら、今後も質の向上に向けての取組を充実させ、幼児教育についての情報発信の拠点として、研究、研修の成果や市の教育・保育の方向性を発信していくことが求められている。

さらに、特別支援教育の充実やセーフティネットとしての役割など、公立幼稚園が果たすべき役割は大変重要であり、市全体の幼児教育の充実、底上げのため、今後もこれらの役割を果たしていくことが期待される。

2 保幼小接続事業の推進

就学前教育においては、教育要領、保育指針の改訂により、「資質・能力」の基礎の育成を根幹において、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえながら、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図ることなどが明記され、小学校学習指導要領総則においても、幼児期の教育において育まれた力をもとに主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となる教育活動を進めていくこととしている。

生駒市においても、地域力をいかしながらそれぞれの校区の子どもの実態に合わせた保幼小接続の取組が求められている。

本市では、平成31年4月から全市的な取組として保幼小接続推進会議を開催して保幼小接続事業を進めている。更に幼児期に育まれた力が小学校生活で発揮できるよう生駒市独自に作成した接続カリキュラムを活用して、人とのかかわりを大切に、自分で考えて行動できる生きる力をもった子どもを育成していく必要があると考える。

3 「望ましい」幼稚園規模の評価項目と考え方(18ページ参照)

公立幼稚園では、保護者ニーズに応えるため様々な取組を進めてきたが、園児数は年々減少し、今後も減少傾向は続くものと考ええる。

このことから、今後のニーズを踏まえた公立幼稚園の適正な施設配置と運営形態に

ついて検討することとした。

(1) 幼稚園の適正配置

① 近隣の幼稚園・保育所の状況

就学前教育・保育施設の全市的なバランスを考えると、生駒駅周辺、白庭台駅周辺に保育所、認定こども園が多数配置されている。

公立幼稚園は高山幼稚園が閉園したが、ほぼ市内全域に配置され、公立幼稚園同士が徒歩圏内に存在している場合もある。

そうした場合は、公立幼稚園の見直しも必要であると考え。

② 施設の資産老朽化率

公立幼稚園の施設は、全て耐震性は確保されているが、多くの園舎が大規模な改修工事を行っておらず老朽化が進んでいる。

今後、安全・安心な園運営を行うためには、必ず老朽化対策の改修工事が必要となり財政的な負担が生じる。

そのため、幼稚園の資産老朽化率が高い園ほど幼稚園として見直しが必要であると考え。

③ 教室稼働率

園児数が年々減少していることから、余裕教室は増加している。

園では、預かり保育や園行事などで余裕教室を有効利用しているが、今後も園児数の減少により余裕教室は増加すると考えられる。

現状、教室稼働率が高い園ほど施設は有効利用されており、幼稚園として継続することが適正であると考え。

(2) 幼稚園の望ましい運営体制(18ページ参照)

① 保幼小接続充実のための連携施設

本市では、平成29年度、平成30年度に国のモデル事業である「幼児期の教育と小学校教育の育ちをつなぐ幼小接続事業」に取り組み、カリキュラムを作成した。今後は、このカリキュラムを基に市内全域で保幼小接続事業が進められるが、保育所及び小学校が近いほど連携が図りやすいため、幼稚園としての運営が望ましいと考える。

② 園児数推移

本市では、予定されていた大規模な住宅開発も落ち着き、今後は人口が大幅に増加する見込みは現在のところ考えにくい状況である。このことから、少子化はますます加速し、また、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により就労家庭の増加や長時間保育のニーズの高まりが予想されることから、幼稚園児数は半減する可能性もある。平成27年度からの実績と令和6年度までの推計により園児数の今後の状況を把握し、減少率が低い幼稚園については引き続きニーズがあると捉え、幼稚園としての運営が望ましいと考える。

③ 将来的な財政負担

幼稚園を運営するには消耗品費、役務費(通信運搬費、手数料)、備品購入費、光熱水費、施設管理委託料などの園児数に関係なく必要となる経費がある。

これらの状況を把握した上で、財政負担が公立幼稚園全体の平均より低いと幼

稚園としての運営が望ましいと考える。

④1 学級あたりの園児数

今後の公立幼稚園のあり方を考える上でどうしても避けて通れない問題が園児数の減少である。少子化や就労家庭の増加による保育ニーズの増加は今後も続く予想され、ますます園児数は減少すると考える。本部会では、1学級あたりの園児数や1園あたりの学級数についても議論したが、集団を作り子どもたちの成長を促し、活動を広げ、生活・遊びの流れを作るためには、1学級あたり20～30人が特に望ましいと考える。

⑤1 園あたりの学級数

運動会など園全体の行事を有効に行い、個々の子どもたちの成長を促すためには、1学年2クラス以上、1園6クラス以上が望ましいと考える。

4 こども園化にあたっての評価項目と考え方(19ページ参照)

「就学前教育・保育のあり方に関する基本方針」で認定こども園化が提言され、国が推進する施策でもあることから重要な要素と考え、こども園化についても評価した。

①駐車場の整備

こども園化により送迎用駐車場が必要となることから、その整備が容易であればこども園化が可能と考える。

②厨房の整備

こども園化により給食の提供が必要となることから、余裕教室を活用するなど厨房の整備が容易であればこども園化が可能と考える。

③保育ニーズ

平成26年度の生駒市子ども・子育て支援事業計画策定時と令和元年度の第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケート調査による保育ニーズ量を比較し、伸び率が高いほどこども園化が適していると考ええる。

第4章 今後の公立幼稚園の施設規模適正化の方向性

1 方向性の検討(21～33ページ参照)

今後の園児数の推移を見ると、公立幼稚園では半減する園もあり、幼児が互いに関わりを深めながら集団での活動を展開し、協同性を身につけるためには、幼稚園における統合やこども園化による園児数の確保が必要と考える。

そこで、今後の保護者ニーズや少子化の進行など、前述の評価項目に基づき、園児にとって「望ましい」幼稚園のあり方を検討した。

その結果、評価項目で「課題がある」又は「改善困難な課題がある」場合は、こども園化も含めて評価した。

2 幼稚園の統合

なばた幼稚園及び俵口幼稚園については、22ページ及び26ページの評価結果の

とおり平成27年度から令和6年度までの園児減少率見込は55.9%となり、園児数が著しく減少する見込みである。集団として人数にかかわらず、さまざまな利点は考えられるが、活動を広げ、生活・遊びの流れをつくり子どもたちの成長を促すには、成長に応じた集団が大きな意味をもつ。このことから幼稚園では、1学級20～30人程度が望ましいと考えられる。

このことから、子どもたちが互いに関わりを深めながら集団での活動を展開し、協同性を身につけるため、なばた幼稚園は近隣の壱分幼稚園と、俵口幼稚園は近隣の生駒台幼稚園と統合することが望ましいと考える。

その統合にあたっては、地域とのつながり、保護者の子育て相談や幼小接続事業など、これまで幼稚園が取り組んできた事業や役割を継続し、より良い保育が提供できるように保護者、地域及び幼稚園と十分協議することが重要である。

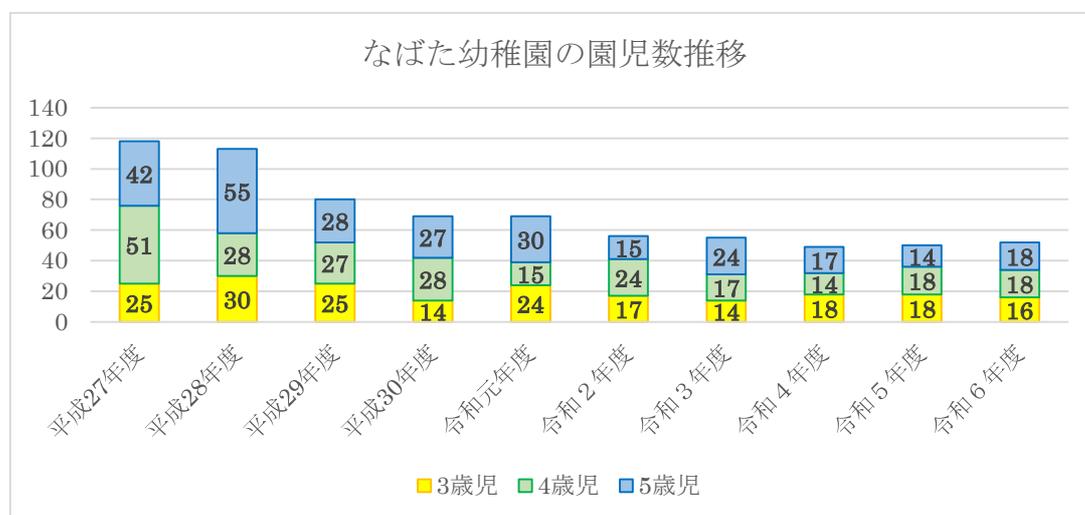
3 幼稚園のこども園化

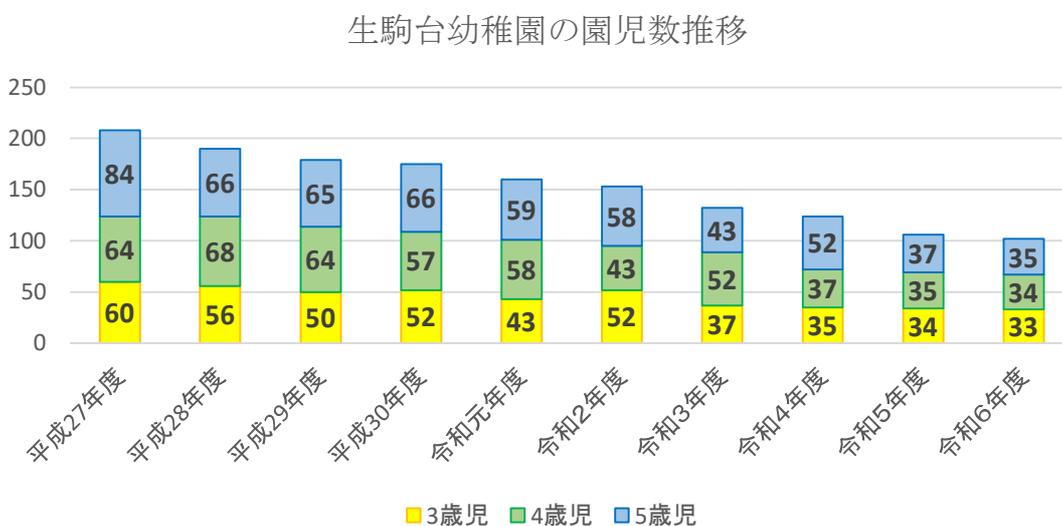
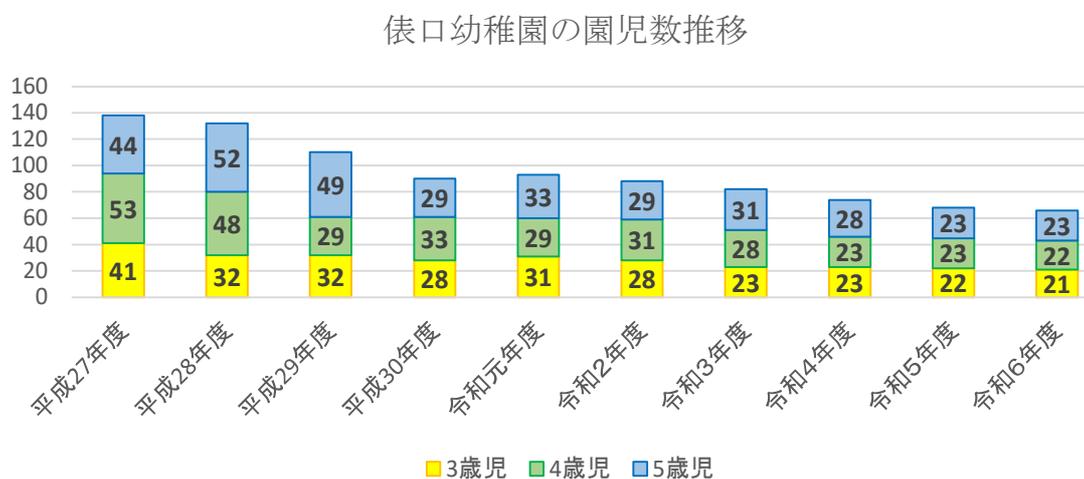
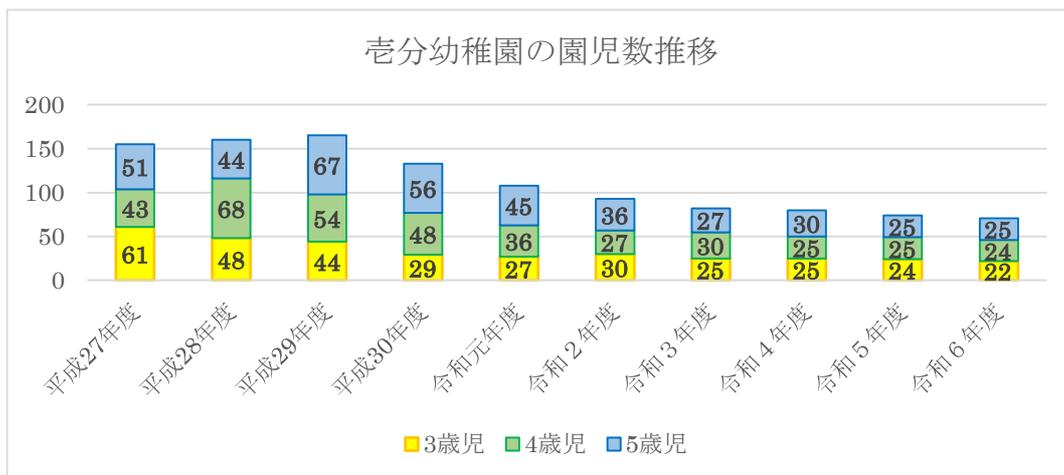
壱分幼稚園及び生駒台幼稚園については、統合したうえで多様化する保護者ニーズに応えることができるこども園化が望ましいと考える。

両園は、簡易な改修で送迎用駐車場にできるスペースがあり、また、余裕教室を厨房へ改修することにより、こども園化は比較的容易であると考えられる一方で、周辺道路は車両通行規制があり、その対応などの課題を整理し、その解決に取り組むことが必要である。

また、両園の地域は、平成26年度から幼稚園よりも保育園や一時預かりなどの長時間保育の希望数が伸びており、今後こども園化することで、周辺保育施設や小学校と接続事業を実施し、教育・保育活動を進めることができると考える。

こども園化を進めるにあたっては、周辺の道路事情や保育施設や小学校との連携について考慮する必要があることから、幼稚園の統合と同様に、地域性も活かしながら、これまで幼稚園が取り組んできた事業や役割を継続し、より良い保育が提供できるように保護者、地域及び幼稚園と十分協議することが重要である。





第5章 その他の方策・方向性

1 地域と連携・協働の推進

少子化や核家族化、人間関係の希薄化、地域におけるつながりの希薄化など、地域の「教育力」が低下している中、公立幼稚園では高齢者との交流、地域ボランティアとの連携、地域行事への参加、園庭開放等に取り組んできたことは評価できる。

しかしながら、今後予想される園児数の減少により、地域と幼稚園がその連携に負担を感じないよう、生駒市として、地域との連携・協働に向けた基盤を整え、就学前教育・保育に活かしていかなければならないと考える。

その基盤づくりのためには、地域が「お手伝い」として就学前教育・保育に関わるだけでは不十分であり、地域全体で地域の子どもを守り、育て、教育的な配慮を持って地域が関わるのが重要である。

このような基盤ができれば、公立幼稚園としてだけでなく、統合によるこども園などその形態を問わず、地域とともに子どもを守り、育てることができると考える。

2 預かり保育の拡充

公立幼稚園において預かり保育を利用する保護者は年々増加しており、平成24年度では年間6,077回の利用回数が平成30年度には14,609回と約2.5倍の利用回数となっている。その利用理由としては、パートタイム勤務、通院、介護、急な用事などが挙げられる。

令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により、就労家庭が増加するなど保育ニーズが増える可能性があることから、預かり保育の拡充が課題となる。

今後は、地域のコミュニティの一端としての役割を自覚し、保護者ニーズに対応するため、現在行っていない水曜日の実施や午後5時までの時間延長、更には夏休みなどの長期休業中の実施も検討していく必要があると考える。

3 今後の公立幼稚園の施設規模適正化の検討に当たっての進め方について

今後、当部会で議論した上述事項などについては、園児や保護者、教職員、地域住民に大きな影響を与えることから、下記の点にも留意したうえで、丁寧な対応を取られることを希望する。

- ①幼稚園の統合やこども園化により、地域の就学前教育・保育環境に大きな変化が生じることから、本答申を策定するに当たって実施したパブリックコメントの内容を十分検討するとともに(別冊「参考資料」参照)、園児の心情や保護者、地域住民の幼稚園及び就学前教育・保育に対する思い等を十分に聴き取ること。
- ②幼稚園の統合やこども園化により、就学前教育・保育施設が遠方となる地域が存在することになるため、通園バスなど園児と保護者の登降園に係る負担軽減に努めること。
- ③これまで幼稚園が取り組んできた事業や担ってきた役割の中に生駒市が私立幼稚園や保育園も含め全市的に取り組んでいる保幼小接続事業がある。保幼小接続については、小学校学習指導要領改訂に伴い、学校段階間での円滑な接続が図られるようにすることが明記された。また、地域との連携・協働等についても情報を共有しながら

教育効果が期待できるよう、新たな就学前教育・保育施設に引き継ぐことに努めること。

なお、第3章の検討事項については、「民営化」だけではなく、あらゆる可能性を視野に入れた検討が必要と考える。

【資料編】

生駒市学校教育のあり方検討委員会条例

(設置)

第1条 生駒市教育大綱を踏まえ、本市が設置する学校（学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校をいう。以下同じ。）における教育の質の向上並びに学校及び教職員への支援に関する検討その他の学校教育のあり方に関する調査及び検討を行うため、生駒市学校教育のあり方検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、生駒市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 学校における教育の質の向上に関する事項
- (2) 学校及び教職員への支援に関する事項
- (3) 効率的な学校運営に関する事項
- (4) 小中一貫教育に関する事項
- (5) 学校の規模、通学区域及び配置の適正化に関する事項
- (6) その他教育委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内及び必要に応じて委嘱する第5条に規定する臨時委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 自治会を代表する者
- (3) 保護者を代表する者
- (4) 学校の長
- (5) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任されることを妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(臨時委員)

第5条 委員会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

2 臨時委員は、教育委員会が委嘱する。

3 臨時委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解嘱されるものとする。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第8条 委員会は、必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

2 部会に属する委員は、委員長が指名する。

- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選により定める。
- 4 部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちからあらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代理する。

(関係者の出席等)

第9条 委員会は、必要があると認めるときは、関係者に対し、会議に出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

生駒市学校教育のあり方検討委員会 委員名簿

(敬称略・区分別・五十音順)

区 分	氏 名	所属母体・役職等
学識経験のある者	樋口 幸雄	元生駒市立中学校長
	前田 康二	奈良教育大学教職大学院 准教授
	吉岡 眞知子	東大阪大学 副学長
自治会を代表する者	松尾 正則	生駒市自治連合会 副会長
保護者を代表する者	岡島 保弘	生駒市 PTA 協議会 顧問
	澤 憲子	生駒市 PTA 協議会 副会長
学校の長	上田 直美	生駒市幼稚園長会 (生駒台幼稚園長)
	高島 智春	生駒市校長会 (上中学校長)
	山中 治郎	生駒市校長会 (生駒南第二小学校長)
その他教育委員会が 必要と認める者	有吉 正晃	公募市民
	大谷 英明	公募市民
	川上 徹	公募市民
	米田 恵美子	生駒市保育会 会長
	松嶋 千年	生駒市民生・児童委員連合会 監事

任期：平成30年6月25日から令和2年6月24日まで
(ただし、松尾委員の任期は、令和元年5月29日から)

生駒市学校教育のあり方検討委員会 委員名簿（部会別）

就学前教育・保育部会

（敬称略・区分別・五十音順）

区 分	氏 名	所属母体・役職等
学識経験者	吉岡 眞知子	東大阪大学 副学長
保護者を代表する者	岡島 保弘	生駒市 PTA 協議会 顧問
学校の長	上田 直美	生駒市園長会（生駒台幼稚園長）
	山中 治郎	生駒市校長会（生駒南第二小学校長）
その他教育委員会が 必要と認める者	有吉 正晃	公募市民
	米田 恵美子	生駒市保育会 会長

教育環境向上部会

（敬称略・区分別・五十音順）

区 分	氏 名	役職等
学識経験者	樋口 幸雄	元生駒市立中学校長
保護者を代表する者	澤 憲子	生駒市 PTA 協議会 副会長
学校の長	高島 智春	生駒市校長会（上中学校長）
その他教育委員会が 必要と認める者	川上 徹	公募市民
	松嶋 千年	生駒市民生・児童委員連合会 監事

学校規模適正化部会

（敬称略・区分別・五十音順）

区 分	氏 名	役職等
学識経験者	前田 康二	奈良教育大学教職大学院 准教授
自治会を代表する者	松尾 正則	生駒市自治連合会 副会長
保護者を代表する者	岡島 保弘	生駒市 PTA 協議会 顧問
学校の長	高島 智春	生駒市校長会（上中学校長）
	山中 治郎	生駒市校長会（生駒南第二小学校長）
その他教育委員会が 必要と認める者	大谷 英明	公募市民

生駒市立幼稚園の今後のあり方に関する検討経緯

年月日	回数	内 容
H30.6.25	全1	・就学前教育・保育のあり方に関する基本方針」に掲げられた取組の具体的な進め方について
H30.8.1	①	・基本方針の内容確認
H30.10.5	②	・適正な学級規模について ・預かり保育について
H30.10.11	全2	・審議状況の報告
H30.12.10	③	・預かり保育について
H30.12.17	全3	・今後の予定について
H31.1.28	④	・預かり保育について ・就学前教育・保育と小学校との接続について
H31.2.15	⑤	・地域との連携・協働について
H31.3.1	全4	・審議状況の報告及び今後の予定について
H31.4.24	⑥	・今後の公立幼稚園のあり方について ・こども園の現状及び成果と課題について
R1.5.22	⑦	・こども園化、民営化等に向けての基本的な考え方・進め方について ・公立幼稚園の現状把握・園児数・施設状況について
R1.6.28	⑧	・こども園化、民営化等に向けての基本的な考え方・進め方について ・公立幼稚園の現状把握・地域性等について
R1.7.24	⑨	・今後の公立幼稚園のあり方、「望ましい」幼稚園の適正配置・運営体制について
R1.8.22	⑩	・公立幼稚園の評価対象・評価項目
R1.8.28	全5	・審議状況の報告
R1.9.30	⑪	・公立幼稚園の評価対象・評価項目について ・「望ましい」幼稚園の適正配置・運営体制について
R1.10.28	⑫	・全体及び各園の方向性の確認・総括
R1.11.25	⑬	・生駒市立幼稚園の今後のあり方についてのパブリックコメント(案)について
R1.11.28	全6	・今後の生駒市立幼稚園のあり方についてのパブリックコメント(案)の決定
R2.2.4	⑭	・今後の生駒市立幼稚園のあり方について(案)に係るパブリックコメントの結果について ・今後の生駒市立幼稚園のあり方について(案)について
R2.2.18	⑮	・今後の生駒市立幼稚園のあり方について(案)に係るパブリックコメントの結果について ・今後の生駒市立幼稚園のあり方について(案)について
R2.2.26	全7	・今後の生駒市立幼稚園のあり方について(案)について ・生駒市教育委員会への答申

今後の公立幼稚園のあり方を検討するに当たっての評価対象・評価項目

1 評価対象

評価対象は公立幼稚園単位とし、今後の方向性も検討する。

2 評価項目

評価項目は、今後の保護者ニーズや少子化の進行を踏まえ、園児にとって「望ましい」幼稚園のあり方を検討するため、下記の評価項目を設定し、評価項目に基づき評価を行う。

結果、総合評価が△又は×の場合は、「就学前教育・保育のあり方に関する基本方針」で認定ことも園化が提言され、国が推進する施策でもあることから重要な要素と考え、統廃合を含めたこども園化の評価も行う。

【「望ましい」幼稚園規模評価項目】

評価項目	◎：特に望ましい状態	○：望ましい状態	△：課題がある	×：改善困難な課題がある
幼稚園の適正配置				
近隣の幼稚園・保育所の状況 ※2kmは、徒歩可能と想定した距離	2km以内に就学前教育施設がない。	2km以内に私立幼稚園と保育園がある。		2km以内に公立幼稚園がある。
施設の資産老朽化率※1	50%未満	60%未満	70%未満	70%以上
教室稼働率	90%以上	89～70%	69～50%	50%未満
幼稚園の望ましい運営体制				
保幼小接続充実のための連携施設 ☆2kmは、徒歩可能と想定した距離	連携施設が隣接している。	2km以内に連携施設がある。	2km以内に連携施設がない。	
園児数推移（平成27年度～令和6年度）	園児数が横ばいである。	園児減少率が0.1～50%未満である。	園児減少率が50.1%～70%未満である。	園児減少率が70.1%以上である。
将来的な財政負担※2		園の経費が平均より低い。（平均値10,000千円）	園の経費が平均より高い。（平均値10,000千円）	
1学級あたりの園児数（令和6年度推計）	20～30人	31～35人	10～19人	10人未満
1園あたりの学級数（令和6年度推計）	7学級以上	6学級	5学級以下	

※1 資産老朽化比率は、保有する資産が耐用年数に対してどの程度経過しているかを示す比率であり、減価償却累計額÷（取得価格＋維持補修費）×100で計算でき、その平均は35～50%であるが、本市の幼稚園施設の多くは、60%台となっている。

※2 経常経費（平成30年度実績の報償費、旅費、需用費（消耗品費、食糧費、印刷製本費、備品修繕料）、役員費（通信運搬費、手数料）、備品購入費、光熱水費、通園バス運行委託料、施設管理委託料）

人件費は含まない。

【こども園化評価項目】

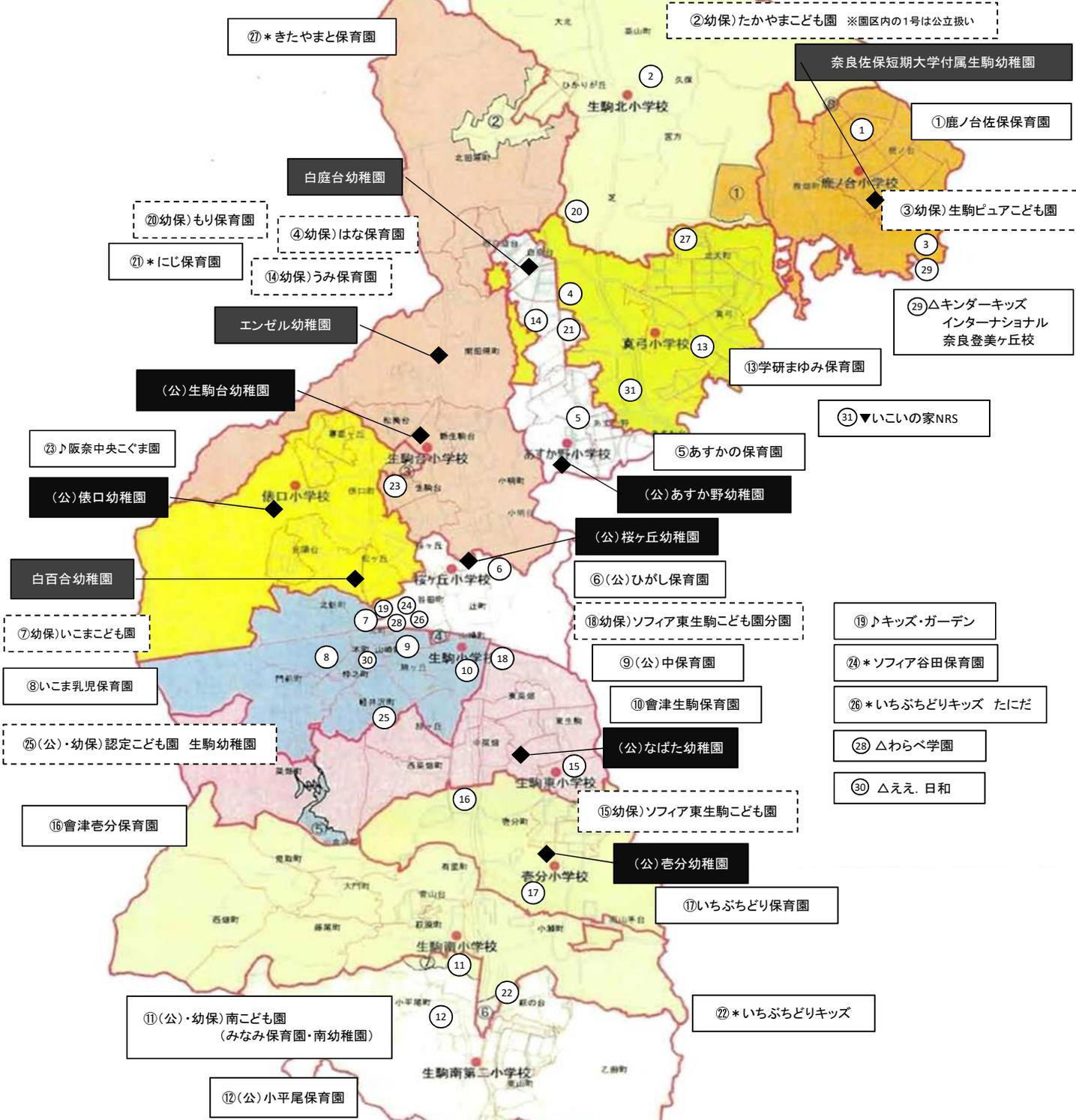
評価項目	◎：特に望ましい状態	○：望ましい状態	△：課題がある	×：改善困難な課題がある
駐車場の整備	整備が容易である。	一部改修により確保することができる。		
厨房の整備	整備が容易である。	一部改修により確保することができる。		面的な整備が物理的に困難である。
保育ニーズ※3	伸び率が20%以上である。	伸び率が10～19.9%である。	伸び率が0～9.9%である。	減少している。

※3 子ども・子育て支援事業計画策定時(平成26年度)と第2期事業計画策定(令和元年度)に係るニーズ調査によるニーズ量による比較

生駒市内

保育所・幼稚園・こども園 一覧 小学校(位置・通学区域) 一覧

- (公) 公立保育所・幼稚園・こども園
- * 地域型(小規模)保育
- ♪ 地域型(事業所内)保育
- △ 認可外保育施設
- ▼ 企業主導型保育施設



「望ましい」幼稚園規模評価及びびこども園化評価

「望ましい」幼稚園規模評価

評価項目	係数	配点	なばた		生駒台		俵口		あすか野		桜ヶ丘		百分	
			×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○
近隣の幼稚園・保育所の状況		15	×	○	×	○	×	○	○	○	○	○	×	○
施設の資産老朽化比率		15	△	5	◎	15	○	10	△	5	△	5	△	5
教室稼働率	×2	30	×	○	○	20	△	10	○	20	○	20	△	10
保幼小接続充実のための連携施設		15	○	10	◎	15	◎	15	◎	15	◎	15	○	10
園児数推移(平成27年度～令和6年度)	×2	30	×	○	×	○	×	○	×	○	△	10	×	○
将来的な財政負担		15	△	5	○	10	△	5	○	10	○	10	○	10
1学級あたりの園児数		15	△	5	○	10	◎	15	△	5	◎	15	◎	15
1園あたりの学級数		15	△	5	△	5	△	5	△	5	△	5	△	5
総合評価点		150	×	30	△	75	△	60	△	70	○	90	△	55
園児数・学級数除く		120	×	20	○	60	△	40	○	60	○	70	△	35

配点	
◎	15
○	10
△	5
×	0

総合評価点	
○	0~50
△	51~80
○	81~120
◎	121~150

総合評価点	
×	0~20
△	21~50
○	51~90
◎	91~120

こども園化評価を行う。

こども園化評価

評価項目	係数	配点	なばた		生駒台		俵口		あすか野		桜ヶ丘		百分	
			×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○
駐車場の整備		30	×	○	○	20	×	○	×	○	○	20	◎	30
厨房の整備		30	○	20	○	20	○	20	×	○	○	20	○	20
保育ニーズ		30	◎	30	◎	30	○	20	◎	30	◎	30	◎	30
総合評価点		90	○	50	○	70	△	40	△	30	○	70	◎	80

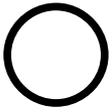
配点	
◎	30
○	20
△	10
×	0

総合評価点	
×	0~20
△	21~40
○	41~70
◎	71~90

評価シート

幼稚園	なばた幼稚園		小学校区	生駒東小学校			
住 所	東生駒月見町207番地		創設年	昭和46年			
建物築年数	管理保育棟28年 会議室棟15年 保育室棟10年						
保育室	9 室（うち空き保育室 5室）※預かり保育用保育室は、空き保育室としない。						
保育室稼働率	44.4%		資産老朽化比率	69.4%			
近隣保育・教育施設	吉分幼稚園・ソフィア東生駒こども園						
送迎用駐車場	無し			将来的な財政負担		10,648,000円	
クラス数 (5月1日)	年度		3歳児	4歳児	5歳児	計	
	平成27年度	実績値	2	2	2	6	
	令和元年度		1	1	1	3	
	令和6年度	推計値	1	1	1	3	
						※推計値のため変動します。	
園児数 (5月1日)	年度		3歳児	4歳児	5歳児	計	就園率(%)
	平成27年度	実績値	25	51	42	118	44.0
	平成28年度		30	28	55	113	41.1
	平成29年度		25	27	28	80	30.1
	平成30年度		14	28	27	69	27.4
	令和元年度		24	15	30	69	28.4
	令和2年度	推計値	17	24	15	56	26.2
	令和3年度		14	17	24	55	27.2
	令和4年度		18	14	17	49	25.0
	令和5年度		18	18	14	50	23.9
	令和6年度		16	18	18	52	23.0
							※推計値のため変動します。
	<p style="text-align: center;">園児数の推移</p>						
						園児減少率 55.9%	
「望ましい」幼稚園規模評価項目	○幼稚園の適正配置						
	近隣の幼稚園・保育所の状況		×:改善困難な課題がある				
	施設の資産老朽化比率		△:課題がある				
	保育室稼働率		×:改善困難な課題がある				
	○幼稚園の望ましい運営体制						
	1学級あたりの園児数		△:課題がある				
	1園あたりの学級数		△:課題がある				
	保幼小中接続充実のための連携施設		○:望ましい状態				
	園児数推移		×:改善困難な課題がある				
	将来的な財政負担		△:課題がある				
備 考						<p style="text-align: center; font-size: 2em;">×</p> <p>※△又は×の場合は、裏面「こども園化評価項目」の評価を行う。</p>	

評価シート

こども園化 評価項目	駐車場の整備	×:改善困難な課題がある	総合評価 
	厨房の整備	○:望ましい状態	
	保育ニーズ	◎:特に望ましい状態	
	備 考		

評価シート

幼稚園	生駒台幼稚園		小学校区	生駒台小学校・あすか野小学校				
住所	新生駒台3番44号		創設年	昭和48年				
建物築年数	管理保育棟4年							
保育室	10室（うち空き保育室 3室）※預かり保育用保育室は、空き保育室としない。							
保育室稼働率	70.0%		資産老朽化比率	3.7%				
近隣保育・教育施設	エンゼル幼稚園・白庭台幼稚園・阪奈中央こぐま園							
送迎用駐車場	無し(整備可能スペース有り)		将来的な財政負担		9,927,000円			
クラス数 (5月1日)	年度		3歳児	4歳児	5歳児	計	※推計値のため変動します。	
	平成27年度	実績値	3	3	3	9		
	令和元年度		2	2	2	6		
令和6年度	推計値	2	2	1	5			
園児数 (5月1日)	年度		3歳児	4歳児	5歳児	計	就園率(%)	※推計値のため変動します。
	平成27年度	実績値	60	64	84	208	44.3	
	平成28年度		56	68	66	190	42.5	
	平成29年度		50	64	65	179	42.8	
	平成30年度		52	57	66	175	42.0	
	令和元年度		43	58	59	160	42.1	
	令和2年度	推計値	52	43	58	153	42.1	
	令和3年度		37	52	43	132	39.6	
	令和4年度		35	37	52	124	39.1	
	令和5年度		34	35	37	106	33.7	
	令和6年度		33	34	35	102	37.1	
<p style="text-align: center;">園児数の推移</p>								
園児減少率 51.0%								
「望ましい」幼稚園規模評価項目	○幼稚園の適正配置							
	近隣の幼稚園・保育所の状況		○:望ましい状態					
	施設の資産老朽化比率		◎:特に望ましい状態					
	保育室稼働率		○:望ましい状態					
	○幼稚園の望ましい運営体制							
	1学級あたりの園児数		△:課題がある					
	1園あたりの学級数		○:望ましい状態					
	保幼小中接続充実のための連携施設		◎:特に望ましい状態					
	園児数推移		×:改善困難な課題がある					
	将来的な財政負担		○:望ましい状態					
備考						<p>総合評価</p>		
						※△又は×の場合は、裏面「こども園化評価項目」の評価を行う。		

評価シート

こども園化 評価項目	駐車場の整備	○:望ましい状態	総合評価 ○
	厨房の整備	○:望ましい状態	
	保育ニーズ	◎:特に望ましい状態	
	備 考		

評価シート

幼稚園	俵口幼稚園		小学校区	俵口小学校			
住所	俵口町2231番地		創設年	昭和53年			
建物築年数	管理室棟41年 保育室棟41年、19年						
保育室	10 室（うち空き保育室 5室）※預かり保育用保育室は、空き保育室としない。						
保育室稼働率	50.0%		資産老朽化比率	58.3%			
近隣保育・教育施設	阪奈中央こぐま園						
送迎用駐車場	無し		将来的な財政負担		12,263,000円		
クラス数 (5月1日)	年度		3歳児	4歳児	5歳児	計	
	平成27年度	実績値	2	2	2	6	
	令和元年度		2	1	1	4	
令和6年度	推計値	1	1	1	3	※推計値のため変動します。	
園児数 (5月1日)	年度		3歳児	4歳児	5歳児	計	就園率(%)
	平成27年度	実績値	41	53	44	138	38.9
	平成28年度		32	48	52	132	39.2
	平成29年度		32	29	49	110	34.0
	平成30年度		28	33	29	90	30.1
	令和元年度		31	29	33	93	28.0
	令和2年度	推計値	28	31	29	88	28.0
	令和3年度		23	28	31	82	28.2
	令和4年度		23	23	28	74	27.2
	令和5年度		22	23	23	68	26.1
	令和6年度		21	22	23	66	25.2
<p style="text-align: center;">園児数の推移</p>							
園児減少率 52.2%							
「望ましい」幼稚園規模評価項目	○幼稚園の適正配置					総合評価 	
	近隣の幼稚園・保育所の状況		×:改善困難な課題がある				
	施設の資産老朽化比率		○:望ましい状態				
	保育室稼働率		△:課題がある				
	○幼稚園の望ましい運営体制						
	1学級あたりの園児数		○:望ましい状態				
	1園あたりの学級数		△:課題がある				
	保幼小中接続充実のための連携施設		◎:特に望ましい状態				
	園児数推移		×:改善困難な課題がある				
	将来的な財政負担		△:課題がある				
備考							
※△又は×の場合は、裏面「こども園化評価項目」の評価を行う。							

評価シート

こども園化 評価項目	駐車場の整備	×:改善困難な課題がある	総合評価 
	厨房の整備	○:望ましい状態	
	保育ニーズ	○:望ましい状態	
	備 考		

評価シート

幼稚園	あすか野幼稚園		小学校区	あすか野小学校・生駒台小学校・真弓小学校			
住所	あすか野南2丁目5番2号		創設年	昭和54年			
建物築年数	管理室棟40年 保育室棟40年、39年						
保育室	10 室（うち空き保育室 3室）※預かり保育用保育室は、空き保育室としない。						
保育室稼働率	70.0%		資産老朽化比率	63.8%			
近隣保育・教育施設	白庭台幼稚園・あすかの保育園・はな保育園(認こ)・うみ保育園(認こ)・もり保育園(認こ)・にじ保育園(小規模)						
送迎用駐車場	無し			将来的な財政負担		8,683,000円	
クラス数 (5月1日)	年度		3歳児	4歳児	5歳児	計	
	平成27年度	実績値	3	3	3	9	
	令和元年度		2	2	2	6	
令和6年度	推計値	1	1	1	3	※推計値のため変動します。	
園児数 (5月1日)	年度		3歳児	4歳児	5歳児	計	就園率(%)
	平成27年度	実績値	54	82	84	220	31.1
	平成28年度		54	65	80	199	28.8
	平成29年度		46	61	65	172	24.6
	平成30年度		51	47	64	162	22.3
	令和元年度		29	51	48	128	19.0
	令和2年度	推計値	33	29	51	113	19.0
	令和3年度		24	33	29	86	17.3
	令和4年度		21	24	33	78	17.9
	令和5年度		19	21	24	64	16.8
	令和6年度		18	19	21	58	15.8
							※推計値のため変動します。

園児数の推移

年度	3歳児	4歳児	5歳児	計
平成27年度	54	82	84	220
平成28年度	54	65	80	199
平成29年度	46	61	65	172
平成30年度	51	47	64	162
令和元年度	29	51	48	128
令和2年度	33	29	51	113
令和3年度	24	33	29	86
令和4年度	21	24	33	78
令和5年度	19	21	24	64
令和6年度	18	19	21	58

園児減少率 73.6%

「望ましい」幼稚園規模評価項目	○幼稚園の適正配置		<p>総合評価</p>
	近隣の幼稚園・保育所の状況	○:望ましい状態	
	施設の資産老朽化比率	△:課題がある	
	保育室稼働率	○:望ましい状態	
	○幼稚園の望ましい運営体制		
	1学級あたりの園児数	○:望ましい状態	
	1園あたりの学級数	△:課題がある	
	保幼小中接続充実のための連携施設	◎:特に望ましい状態	
	園児数推移	×:改善困難な課題がある	
	将来的な財政負担	○:望ましい状態	
備考			

※△又は×の場合は、裏面「こども園化評価項目」の評価を行う。

評価シート

こども園化 評価項目	駐車場の整備	×:改善困難な課題がある	総合評価 
	厨房の整備	×:改善困難な課題がある	
	保育ニーズ	◎:特に望ましい状態	
	備 考		

評価シート

幼稚園	桜ヶ丘幼稚園		小学校区	桜ヶ丘小学校				
住所	桜ヶ丘7番16号		創設年	昭和57年				
建物築年数	管理室棟37年 保育室棟37年、10年							
保育室	8室（うち空き保育室 2室）※預かり保育用保育室は、空き保育室としない。							
保育室稼働率	75.0%		資産老朽化比率	69.9%				
近隣保育・教育施設	白百合幼稚園・ひがし保育園・ソフィア谷田保育園(小規模)・いちぶちどりキッズたにだ(小規模)							
送迎用駐車場	無し(整備可能スペース有り)		将来的な財政負担		9,176,000円			
クラス数 (5月1日)	年度		3歳児	4歳児	5歳児	計	※推計値のため変動します。	
	平成27年度	実績値	2	2	2	6		
	令和元年度		2	1	2	5		
令和6年度	推計値	1	1	1	3			
園児数 (5月1日)	年度		3歳児	4歳児	5歳児	計	就園率(%)	※推計値のため変動します。
	平成27年度	実績値	39	42	47	128	46.2	
	平成28年度		36	36	41	113	42.3	
	平成29年度		47	44	36	127	47.0	
	平成30年度		27	48	44	119	43.9	
	令和元年度		28	27	45	100	39.8	
	令和2年度	推計値	30	28	27	85	39.8	
	令和3年度		27	30	28	85	40.3	
	令和4年度		24	27	30	81	39.7	
	令和5年度		23	24	27	74	38.6	
	令和6年度		22	23	24	69	37.6	
令和6年度								

園児数の推移

年度	3歳児	4歳児	5歳児	計
平成27年度	39	42	47	128
平成28年度	36	36	41	113
平成29年度	47	44	36	127
平成30年度	27	48	44	119
令和元年度	28	27	45	100
令和2年度	30	28	27	85
令和3年度	27	30	28	85
令和4年度	24	27	30	81
令和5年度	23	24	27	74
令和6年度	22	23	24	69

園児減少率 46.1%

「望ましい」幼稚園規模評価項目	○幼稚園の適正配置		総合評価
	近隣の幼稚園・保育所の状況	○:望ましい状態	
	施設の資産老朽化比率	△:課題がある	
	保育室稼働率	○:望ましい状態	
	○幼稚園の望ましい運営体制		
	1学級あたりの園児数	○:望ましい状態	
	1園あたりの学級数	△:課題がある	
	保幼小中接続充実のための連携施設	◎:特に望ましい状態	
	園児数推移	△:課題がある	
	将来的な財政負担	○:望ましい状態	
備考			

※△又は×の場合は、裏面「こども園化評価項目」の評価を行う。

評価シート

こども園化 評価項目	駐車場の整備	○:望ましい状態	総合評価 ○
	厨房の整備	○:望ましい状態	
	保育ニーズ	◎:特に望ましい状態	
	備 考		

評価シート

幼稚園	吉分幼稚園		小学校区	吉分小学校				
住所	吉分町520番地		創設年	昭和58年				
建物築年数	管理室棟36年 保育室棟36年、19年、12年、10年							
保育室	11室（うち空き保育室 4室）※預かり保育用保育室は、空き保育室としない。							
保育室稼働率	63.6%		資産老朽化比率	60.2%				
近隣保育・教育施設	なばた幼稚園・いちぶちどり保育園・あいづ吉分保育園							
送迎用駐車場	無し(整備可能スペース有り)		将来的な財政負担		6,975,000円			
クラス数 (5月1日)	年度		3歳児	4歳児	5歳児	計	※推計値のため変動します。	
	平成27年度	実績値	3	2	2	7		
	令和元年度		2	2	2	6		
令和6年度	推計値	1	1	1	3			
園児数 (5月1日)	年度		3歳児	4歳児	5歳児	計	就園率(%)	※推計値のため変動します。
	平成27年度	実績値	61	43	51	155	40.1	
	平成28年度		48	68	44	160	40.4	
	平成29年度		44	54	67	165	41.6	
	平成30年度		29	48	56	133	35.2	
	令和元年度		27	36	45	108	29.4	
	令和2年度	推計値	30	27	36	93	29.4	
	令和3年度		25	30	27	82	24.5	
	令和4年度		25	25	30	80	26.1	
	令和5年度		24	25	25	74	25.0	
	令和6年度		22	24	25	71	24.1	
令和6年度	22		24	25	71	24.1		

園児数の推移

年度	3歳児	4歳児	5歳児	計
平成27年度	61	43	51	155
平成28年度	48	68	44	160
平成29年度	44	54	67	165
平成30年度	29	48	56	133
令和元年度	27	36	45	108
令和2年度	30	27	36	93
令和3年度	25	30	27	82
令和4年度	25	25	30	80
令和5年度	24	25	25	74
令和6年度	22	24	25	71

園児減少率 54.2%

「望ましい」幼稚園規模評価項目	○幼稚園の適正配置		総合評価
	近隣の幼稚園・保育所の状況	×:改善困難な課題がある	
	施設の資産老朽化比率	△:課題がある	
	保育室稼働率	△:課題がある	
	○幼稚園の望ましい運営体制		
	1学級あたりの園児数	◎:特に望ましい状態	
	1園あたりの学級数	△:課題がある	
	保幼小中接続充実のための連携施設	○:望ましい状態	
	園児数推移	×:改善困難な課題がある	
	将来的な財政負担	○:望ましい状態	
備考			

※△又は×の場合は、裏面「こども園化評価項目」の評価を行う。

評価シート

こども園化 評価項目	駐車場の整備	◎:特に望ましい状態	総合評価 
	厨房の整備	○:望ましい状態	
	保育ニーズ	◎:特に望ましい状態	
	備 考		

